

令和元年6月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和元年6月5日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第3号並びに
議案第1号から第11号までの上程説明

第4 常任委員会委員並びに
議会運営委員会委員の選任

第5 陳情の上程後委員会付託

第6 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和元年6月5日（水）午前10時00分 開会

○議長（三橋弘明君） おはようございます。ただいまから令和元年茂原市議会6月定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（三橋弘明君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（三橋弘明君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 前田正志君。

（議会運営委員会委員長 前田正志君登壇）

○議会運営委員会委員長（前田正志君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月7日に招集告示されました令和元年6月定例会の運営につきまして、5月7日及び5月29日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告3件、議案11件並びに一般質問通告者10人を勘案し、本日から6月20日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

6月6日から11日までは、議案等調査のため休会。

6月12日は、議事に入る前に全国市議会議長会からの永年在職議員表彰の伝達を行い、一般質問を行うことといたしました。

13日は引き続き一般質問を行い、12日、13日にそれぞれ5人ずつ行うことといたします。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

6月14日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第8号並びに議案第9号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

6月15日から19日までは、報告書作成等のため休会。

最終日6月20日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（三橋弘明君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成31年第1回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

11番 山 田 広 宣 君

12番 前 田 正 志 君

の2名を指名します。

☆ ☆

会 期 の 決 定

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6月20日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三橋弘明君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの16日間とすることと決定しました。

☆ ☆

議 長 の 報 告

○議長（三橋弘明君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受領し、お手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」の提出があり、同じくお手元に配付しました。

☆ ☆

報告第1号から第3号並びに議案第1号から第11号までの上程説明

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第3号並びに議案第1号から第11号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告3件並びに議案11件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和元年6月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦勞さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

歴史的な皇位の継承が行われ、元号も「平成」から「令和」へと改められ、新しい時代が始まりました。「令和」になりまして初めての定例会でございます。私自身も初心に返りまして、新たな気持ちで市政発展のために尽力してまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力

を賜りますようお願い申し上げます。

「令和」が始まり、一月余りがたちましたが、この間、本市にとって驚くべき出来事がありました。安倍晋三内閣総理大臣とドナルド・トランプアメリカ合衆国大統領が、5月26日に当市の茂原カントリー倶楽部を訪れ、ゴルフを楽しまれました。当日は厳戒態勢がしかれたことで、当日予定されていたゴミゼロ運動が一部地域でできなかつたりしました。近隣の住民の方には、本当に大変御迷惑をおかけしたところでございます。ただ、何事もなく、無事お帰りになりまして、正直なところ、ほっとしたところでございます。

残念ながら、お会いすることはできませんでしたが、本市にとって初めてとなる国賓の来訪でございました。

今回の来訪がテレビニュース等で取り上げられ、日本中に「茂原市」の名前が流れ、思いがけず知名度が上がったものと思っております。

それでは初めに、教育文化について申し上げます。

教育環境の整備につきましては、昨年大阪府北部地震で、小学校のブロック塀が倒壊し、女子児童が死亡するという事故の発生を受け、市内の小中学校及び幼稚園の状況を調査し、その結果に基づきまして改修工事を実施しておりましたが、昨年度末をもって、全ての工事が完了いたしました。

また、最近起きました川崎市での殺傷事件、それに連鎖して起きたような練馬区での農水省の元幹部の、息子を殺す事件が起きまして、今、ひきこもりに対する連鎖事件が起きないように、行政として引き続き子供たちの安全を確保するため、不審な動きに対しまして特別な警戒をしていただきたいと警察方面、その他関係部署にはお願いしているところであります。

そのような中で、通学路及び学校環境の整備に今後も努めてまいりたいと思っております。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、5月12日に長生の森公園野球場で、プロ野球イースタンリーグ公式戦「茂原シリーズ2019」を開催いたしましたところ、無料招待の小中学生を含め、約1500名のお客様が来場し、プロ野球の迫力ある試合を観戦いたしました。

また、6月1日に茂原市出身の陸上競技選手、パナソニック女子陸上競技部の内藤早紀子選手を、女性初の「茂原市スポーツ大使」に委嘱いたしました。

プロのプレーを間近に見ることや、地元出身選手の活躍が、多くの市民に夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めるものと考えておりますので、今後も生涯スポーツの推進に努めてまいります。

文化環境の整備につきましては、東部台文化会館において、特定天井改修工事のため、音楽

ホール、3階全施設及び図書室の利用ができませんでしたが、工事が完了し、5月から全施設が御利用いただけるようになりました。

今後も、適切な維持管理を実施し、利用者の安全性の向上に努めてまいります。

新市民会館の建設につきましては、昨年度策定いたしました基本計画に基づき、建設候補地における諸課題を協議するため、5月28日に庁内会議を開催いたしました。

引き続き、建設に向けた庁内協議や、事業者との個別対話型の意見交換を通じて、問題点の整理と整備手法を検討してまいります。

国際化の推進につきましては、4月12日から14日までの3日間、姉妹都市であるソルズベリー市のティンデイルクリスチャンスクールから、教員・生徒10名をお迎えいたしました。

滞在中は、ホームステイや、絵馬の作成等による日本文化の体験を通じ、市民との交流を深めることができました。

今後も幅広い分野での交流を図り、姉妹都市交流を推進してまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、3月に北部認定こども園の運営事業者を「社会福祉法人すくすくどろんこの会」に決定いたしました。今後は、移管に向けた協議を進めるとともに、保護者説明会等を実施してまいります。

南部認定こども園の整備について、五郷保育所用地の活用を基本案として、年内に予定している運営事業者の再募集に向けて、準備を進めております。

健康づくりの推進につきましては、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナー及びドナーが就業する国内の事業所に対し、ドナーの入院日数、休假日数に応じ、4月より助成金を交付することといたしました。

本人の経済的負担の軽減と事業所の人的負担に対する助成を実施することで、ドナー登録者の増加及びより多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現を図ってまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

水害対策につきましては、早野排水機場の建設に必要な用地の取得が完了し、現在は、機場本体の下部工事及び排水樋管工事の準備を進めております。

長清水水門の排水ポンプ整備につきましても、引き続き、早期完成に向け取り組んでまいります。

また、ため池等の水位調整管理につきましては、台風等の大雨が予測されるときには、浸水被害を予防するため、あらかじめ水位を下げ、ため池や水田が持つ貯水機能を活用し、防災・減

災の強化に取り組んでおります。

本年度も、一宮川の上流部に当たる長柄町、長南町に流出調整の協力を依頼したところであります。

今後は、8月中旬から、市内の総貯水量約5000トン以上のため池23カ所を対象に、地元管理団体と協力して水位調整管理を実施し、治水安全度の向上に取り組んでまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

(仮称) 茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業につきましては、正式名称が「茂原長柄スマートインターチェンジ」と決定されました。

今後も、東日本高速道路株式会社や千葉県、長柄町と連携を図り、本年度の開通に向け、工事完成を少しでも早められるよう取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農業経営の改善につきましては、農産物直売所「旬の里ねぎぼうず」が、4月でリニューアルオープンから1周年を迎えました。この間、多くの方に御利用いただき、売り上げは以前の約1.5倍になったと伺っております。「葱ッペ餃子」や「ねぎコロケ」など、御好評をいただいている加工品は複数ございますが、引き続き新商品開発の支援を通じ、6次産業化の推進を図ってまいります。

農業用施設の維持管理につきましては、農業用のため池決壊による被害や水難事故を未然に防止するため、市内全ての農業用ため池68カ所の巡視を行い、安全性の点検確認を実施しました。

また、3月には、市内小学校、幼稚園、保育所に通う児童、園児の保護者に対しまして、水難事故の注意喚起文書を配付したところでございます。

引き続き、関係機関と連携を図りながら、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、観光振興につきましては、「茂原桜まつり」が、3月26日から4月14日まで開催され、桜が満開となるタイミングやイベント当日の天候にも恵まれ、期間中は、県内外から約14万人の人出があり、大いににぎわいました。

本年度は、新たな企画として、桜の花びらを使用したしおりを無料配布し、来場者から好評を得ることができました。

また、65回目を迎えます「茂原七夕まつり」は、7月26日から28日の3日間にわたり開催いたします。

6月16日に幕張メッセで開催される「県民の日ちばワクワクフェスタ2019」においては、七

夕飾りの展示、もばら阿波おどりの実演により、「茂原七夕まつり」のPRを実施いたします。

今後さまざまな機会を通じまして、「茂原七夕まつり」の周知に努めてまいります。

プレミアム付商品券事業につきましては、10月に予定されている消費税増税対策として、住民税非課税者と3歳半までの児童がいる世帯主を対象に実施いたします。

4000円で1000円のプレミアム分を上乗せした商品券を、最大2万5000円分購入いただくことができます。10月から販売を開始し、使用期限は来年3月末までとする予定でございます。

中小企業への支援につきましては、中小企業融資制度により、事業に必要な資金を低金利で融資し、あわせて利子補給を行っております。4月から、この利子補給率を、設備資金は貸付利率の75%、運転資金は貸付利率の60%に引き上げました。

今後も制度の充実を図り、中小企業の経営の安定化に努めてまいります。

茂原にはる工業団地につきましては、用地取得企業6社のうち、既に1社が操業を開始しており、4社が本年度中、1社が来年度中の操業開始に向けて、順調に工場建設が進められていると伺っております。

次に、市民自治について申し上げます。

計画行政の推進につきましては、現在の総合計画の期間が来年度末で終了するため、今後のまちづくりを展望し、新しい時代の要求に対応する次期総合計画を、今年度から2カ年をかけて策定いたします。5月には、計画策定を支援する委託業者を、公募型プロポーザル方式により決定したところでございます。

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針でございますので、全庁挙げて、策定に取り組んでまいります。

次に、シティプロモーションの推進につきましては、昨年10月に設立した「千葉もばらロケーションサービス」の成果報告会を4月17日に開催いたしました。昨年度の実績につきましては、問い合わせ件数が196件、撮影の受け入れ件数が44件であり、平成29年度を大幅に上回る結果となっております。

今後は、官民一体となった支援を充実させるとともに、ご当地グルメの開発支援により、事業の推進を図ってまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、補正予算1件、条例の一部改正6件、その他4件の合計14件でございます。

報告第1号から第3号は「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

報告第1号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月29日に、また、関係政令も

同日にそれぞれ公布され、同年4月1日より施行されることに伴い、「茂原市税条例等の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、3月29日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第2号は、「地方税法施行令の一部を改正する政令」が本年3月29日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、3月29日に専決処分いたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月29日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、3月29日に専決処分いたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出にそれぞれ5億946万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を305億6085万6000円にするものでございます。

次に、議案第2号「茂原市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」は、市民が計画策定に参加するための必要な措置を講じるため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第3号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、本年5月15日に公布、同日から施行されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、本年9月1日の茂原市学校給食センター開設に当たり、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、所要の改正をするものでござい

す。

次に、議案第7号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、本年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の安藤明子氏の任期が本年6月29日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の齋藤愛子氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第10号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体の数が減少することに伴い、組合同規約の一部を改正する必要があるため、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号「損害賠償額の決定及び和解について」は、茂原市立朝日の森保育所で園児が負傷した事故について、相手側が示談に応じたことから、損害賠償額を決定し、和解を成立させるため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、本定例会に提案しております14案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号、議案第1号、第2号につきまして御説明申し上げます。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に、また、関係政令も同日にそれぞれ公布され、本年4月1日より施行されたことに伴い、茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月29日に専決処分したものでございます。

主な改正内容でございますが、まず個人市民税では、ふるさと納税制度の見直しにより、寄附金の募集を適正に実施する地方団体のうち、返礼品の返礼割合を3割以下、及び返礼品を地場産品とする、総務大臣が指定する地方団体に対して行う「ふるさと納税」のみを特例控除対象寄附金とするものでございます。

また、住宅借入金等特別税額控除の拡充として、消費税率10%が適用される住宅所得等については、住宅借入金等特別税額控除の現行の控除期間を3年間延長するものでございます。

さらに、子供の貧困に対応するための非課税措置として、児童扶養手当の支給を受けている児童の父または母のうち、現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が明らかでない者で、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人市民税を非課税とするものでございます。

次に、固定資産税・都市計画税でございますが、高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る税額の減額措置として、高規格堤防整備事業の事業区域内における家屋の所有者が、事業の実施により仮移転し、事業後に一定の家屋を新築した場合、固定資産税額を減額するものでございます。

さらに、軽自動車税でございますが、軽自動車税における環境性能割につきまして、平成30年排出ガス規制に適合するものについて適用を受ける区分に加え、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用軽自動車に係る軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減するものでございます。

また、軽自動車税のグリーン化特例につきまして、令和元年度及び令和2年度に新たに取得した軽自動車については、現在講じられている措置と同様の措置を延長し、翌年度に適用するものでございます。

さらに、令和3年度及び令和4年度に新規取得した自家用乗用の軽自動車のうち、適用基準を満たした電気軽自動車及び天然ガス軽自動車等につきましては、その翌年度に特例措置を講ずるものでございます。

次に、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億946万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ305億6085万6000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。12ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、5目文書管理費の文書管理事務運営費は、行政不服申し立ての審査請求が1件追加提出されたことにより、審査会を開催するため、行政不服審査会委員報酬及び食糧費として、合計11万2000円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の介護保険事業特別会計繰出金は、介護保険法施行令の一部が改正され、令和元年10月以降の消費税率引き上げによる財源をもとに、低所得者に対する保育料軽減の強化が行われることから、その対応財源として、介護保険事業特別会計繰出金に3696万9000円を追加するものでございます。

同じく2項児童福祉費、3目母子福祉費のひとり親家庭福祉事業は、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部が改正され、自立支援教育訓練給付金の支給限度額を引き上げること。また、高等職業訓練促進給付金の支給期間の延長及び支給月額を増額することから、合計220万円を追加するものでございます。

同じく4目保育所費の公立保育所維持管理費は、豊田保育所の排水管が破断し、1カ所、トイレが使用できないことから、保育所整備工事に626万4000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の健康管理課の一般事務費は、国の風しん追加的対策を実施するため、システム改修費として、風しん対策対応ツール導入作業委託料に95万1000円を追加するものでございます。

同じく2目予防費の予防接種事業は、国の風しん追加的対策の実施及び65歳以上の者に対する肺炎球菌感染症に係る予防接種が5年間延長されたことから、抗体検査受診票及び予防接種予診票の印刷製本費、抗体検査受診票などの郵便料、風しんなどの予防接種委託料などに合計2533万3000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の用排水施設維持管理費は、当初予算に計上してありました地元施工の用排水施設の修繕に対する補助金について、補助金対象団体でないことから、市施工工事に組みかえるため、積算委託料——14ページをごらんください。用排水施設整備工事などに合計1525万4000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費のプレミアム付商品券事業は、1人当たり商品券販売限度額の券面額2万5000円を2万円で販売することから、その差額5000円、いわゆるプレミアム分をプレミアム付商品券業務委託料として8000万円を追加するものでございます。

9款教育費、6項保健体育費、5目共同調理場建設費の共同調理場建設事業は、国庫補助を条件のよいものに変更することにより、補助事業に係る事業費が増額となることから、建物購入費として3億4237万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。8ページにお戻りください。

13款分担金及び負担金は、用排水施設の修繕に係る地元からの用排水施設工事負担金に188万2000円を追加するものでございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金は、当初予算で小学校分学校施設環境改善交付金に計上しておりました中学校分及び共同調理場分をそれぞれ組みかえること。先ほど、歳出で説明しました共同調理場建設事業につきまして、国庫補助を条件のよいものに変更することなどから、2億2288万7000円を追加するものでございます。

20款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に2950万1000円を追加し、対応するものでございます。

22款市債は、豊田保育所便所改修事業に500万円を――10ページをごらんください。学校給食センター再整備等事業に2億120万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。4ページにお戻りください。

社会福祉施設整備事業及び義務教育施設整備事業について、事業費の限度額の変更をしようとするものでございます。

次に、議案第2号「茂原市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「茂原市まちづくり条例」において、総合計画の策定に当たり、市民等が参加するために必要な措置を講ずる旨の規定があることから、総合計画審議会委員の区分に、公募による市民を加えるとともに、市議会議員が、市長の設置する審議会等に参画することは適当でないとされていることから、市議会議員を外す等、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、企画財政部所管にかかわります報告1件、議案2件につきまして御説明いたしました。

よろしく御審議の上、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月

1日から施行されることとなったことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月29日に専決処分をしたものでございます。

その改正の概要について申し上げます。国民健康保険の被保険者間において、税負担の公平性の確保を図るため、国民健康保険税に係る基礎課税額の限度額を現行の58万円から61万円に引き上げるとともに、中低所得世帯の保険税負担の軽減措置として、平等割及び均等割の5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の基準を引き上げることにより、軽減世帯の範囲を広げようとするものでございます。

以上、報告第2号について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

（理事兼福祉部長 中村光一君登壇）

○理事兼福祉部長（中村光一君） 福祉部所管にかかわります報告第3号、並びに議案5号、第6号、第7号及び第11号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、「地方税法等の一部を改正する法律」が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」を制定したもので、同条例を本年4月1日から施行するため、急施を要するものとして、3月29日に専決処分いたしましたものでございます。

具体的には、本条例の規定中に引用されております地方税法附則の項の一部が削除され、以降の項について、一つずつ繰り上がる改正がなされたため、これに対応した改正を行ったものでございます。

続きまして、議案第5号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国の省令である「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な内容といたしましては、少人数で保育を行う家庭的保育事業者等が、保育所、幼稚園等の連携施設を確保することが著しく困難な場合の猶予期間を5年から10年に緩和するなど、弾力的な事業運営を行えるよう改正するものでございます。

次に、議案第6号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国の省令である「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

具体的には、放課後児童支援員の資格認定に際し、都道府県知事が行う研修の修了が必要とされていたものについて、政令指定都市の長が行う研修を加えるための改正をするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「介護保険法施行令」が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

具体的には、令和元年10月以降の消費税率10%への引き上げによる財源をもとに、低所得者へのさらなる保険料の軽減を行おうとするもので、住民税非課税世帯に属する第1段階から第3段階までの被保険者について、介護保険法施行令の基準に基づき、令和元年度及び令和2年度の介護保険料を減額改定するものでございます。

最後に、議案第11号「損害賠償額の決定及び和解について」申し上げます。

本案は、平成30年7月11日に茂原市立朝日の森保育所で、園児が階段で転倒し、負傷した事故について、相手方と示談の合意がまとまりましたので、損害賠償額を決定し、和解しようとするものでございます。

以上、福祉部所管の議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります議案第3号、第10号について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、本年5月15日に公布、同日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

改正の概要でございますが、選挙の職務に係る1日当たりの報酬について、選挙長、投票管理者、開票管理者、投票所の投票立会人をそれぞれ200円ずつ引き上げ、また期日前投票所の

投票立会人、開票立会人、選挙立会人をそれぞれ100円ずつ引き上げるものでございます。

次に、議案第10号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である香取市東庄町病院組合が、本年8月31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することに伴い、組合同規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び組合の共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定を改正する必要があるため、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案2件について御説明させていただきました。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

（教育部長 久我健司君登壇）

○教育部長（久我健司君） 教育部所管にかかわります議案第4号「茂原市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、現在建設中の茂原市学校給食センターの開設に伴い、所要の改正を行うものでございます。

具体的には、「施設の名称」を現在の「茂原市立中央学校給食共同調理場」から「茂原市学校給食センター」へ、「施設の位置」を「茂原市小林1978番地の49」から「茂原市下永吉505番地1」に変更し、それに伴い、文言の改正を行うものでございます。

なお、改正後の条例の施行は、新給食センターの供用開始となる本年9月1日でございます。

以上、教育部にかかわります議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

常任委員会委員並びに議会運営委員の選任

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第4「常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、任期満了に伴い、新たに委員を選任いたそうとするものであります。

選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。

事務局長から、委員会名並びに氏名を朗読させます。

○事務局長（内山千里君） それでは、申し上げます。

総務委員会委員。1番 飯尾 暁議員、7番 杉浦康一議員、8番 はつたに幸一議員、9番 小久保ともこ議員、17番 鈴木敏文議員、20番 竹本正明議員、21番 常泉健一議員。

教育福祉委員会委員。2番 石毛隆夫議員、3番 岡沢与志隆議員、5番 平ゆき子議員、6番 向後研二議員、12番 前田正志議員、15番 山田きよし議員、19番 三橋弘明議員。

建設経済委員会委員。4番 大柿恵司議員、10番 田畑 毅議員、11番 山田広宣議員、13番 金坂道人議員、14番 中山和夫議員、18番 ますだよしお議員、22番 市原健二議員。

議会運営委員会委員。2番 石毛隆夫議員、3番 岡沢与志隆議員、4番 大柿恵司議員、5番 平ゆき子議員、8番 はつたに幸一議員、10番 田畑 毅議員、20番 竹本正明議員。

以上でございます。

○議長（三橋弘明君） お諮りします。

ただいま事務局長が朗読した諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三橋弘明君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時55分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時50分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に常任委員会、議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、総務委員会委員長に小久保ともこ君、同副委員長に、はつたに幸一君。

教育福祉委員会委員長に向後研二君、同副委員長に平ゆき子君。

建設経済委員会委員長に山田広宣君、同副委員長に大柿恵司君。

議会運営委員会委員長に田畑 毅君、同副委員長に石毛隆夫君が、それぞれ選任されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第5「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切りの5月28日までに受理しました陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第6「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明6日から11日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三橋弘明君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は12日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時52分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第11号までの上程説明
4. 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任
5. 陳情の上程後委員会付託
6. 休会の件

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
17番	鈴木 敏文君	18番	ますだ よしお君
20番	竹本 正明君	21番	常泉 健一君
22番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事 兼 福 祉 部 長	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君
都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君	教 育 部 長	久 我 健 司 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君
職 員 課 長	平 井 仁 君	財 政 課 長	木 島 成 浩 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一